

3

富士山の世界文化遺産登録に向けて

静岡県からの
お知らせ

登録推薦書原案提出に向けて再スタート！！

平成19年1月に富士山が「世界遺産暫定リスト」に登載されてから、これまで静岡県では、山梨県や関係市町村と連携し、次のステップである登録推薦書原案の文化庁提出に向け、全力で取り組んでまいりました。しかし、構成資産である富士五湖を国の文化財に指定するために必要な同意取得の遅れ等の理由により、残念ながら今年7月末の国への提出を見送ることといたしました。

1 推薦書原案提出の先送りについて

静岡・山梨両県及び関係市町村は、登録推薦書原案を文化庁に提出するため、7月初旬に学術委員会を開催し、推薦書原案の内容について概ね了承を得ることができました。その後、7月末までに内容の一層の充実を図った上で、文化庁への提出を予定していました。

しかしながら、下記の理由により今年度の推薦書原案の提出が困難な状況となりました。

- ①推薦書原案の提出に必要な構成資産の国文化財の指定について、富士五湖の指定に係る所有者などの同意取得作業が様々な要因で遅れたこと。
- ②包括的保存管理計画の策定作業において、省庁間の最終的な合意に至らなかったことや、地元関係者からの理解を得る作業に時間を要していること。

そのため、7月28日に開催した「第8回富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」において、推薦書原案の提出が1年先送りとなることが報告され、延伸について承認されました。

2 今後の取組について

今後、静岡・山梨両県及び関係市町村では、

- ①構成資産の国文化財指定に向けての同意取得作業
- ②包括的保存管理計画の策定
- ③推薦書原案の内容の充実

などの課題を速やかに解決し、引き続き、文化庁や学術委員、海外専門家などの助言を受けながら、富士山の確実な登録を目指して頑張っていきます。

来年7月に推薦書原案を提出できるよう、万全を期してまいりますので、今後とも御支援をいただきますよう、お願ひいたします。



「第8回富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」の様子

【登録に向けたスケジュール】

